令和８年度第１回防府市地域福祉推進協議会
会議結果　要旨

日　　時	令和８年１０月１４日（水） 午前９時３０分から午前１１時３０分まで
場　　所	防府市役所本館３階　共用会議室３Ｃ・３Ｄ・３Ｅ
出 席 者	【委員】 長谷川委員、洪委員、石田委員、椎木委員、髙橋委員、矢田委員、藤井委員、松永委員、宮木委員、長尾委員、中村（信）委員、片山委員、中村（久）委員、湯面委員、野村委員、原田委員、山田委員、讃井委員 （欠席　：岡澤委員、中村（美）委員） 【行政等】 防府市福祉部長 防府市福祉部次長 防府市社会福祉協議会常務理事 【事務局】 防府市福祉総務課、生活支援課、高齢福祉課、障害福祉課 防府市社会福祉協議会
傍 聴 者	なし

※　以下、会議結果については、発言等の要旨のみを簡略化しています。

１　開会

２　挨拶

＜市福祉部長挨拶＞

委員の皆様方には第４次計画の策定に当たり、多くのご意見、ご協力をいただき感謝申し上げる。

本協議会は、それぞれのお立場からご意見をいただき、地域福祉の今後につなげていく場として設置している。今年度は、第三次計画が終了し、第４次計画がスタートする節目の年である。第三次計画のこれまでの取組みの評価及び、第４次計画の推進に向けて、皆様からの忌憚のないご意見をいただきたい。

３　新任委員の紹介

４　役員の選任

互選により会長に長谷川 真司 委員、会長指名により副会長に洪 心璐 委員を選任した。

５　議　題

（１）第三次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画（令和３年度～令和７年度）について

①　令和７年度の取組状況及び評価

事務局から、第三次計画の評価方法及び令和７年度の主な取組状況について説明を行った。

第三次計画では、「誰もが安心して明るく楽しく暮らしていけるまちづくり」を基本理念とし、「地域福祉を支えるひとづくり」、「地域福祉を推進するための環境づくり」、「誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり」の３つの基本目標を掲げ、令和３年度から令和７年度までの５年間、地域福祉の推進に取り組んできた。

評価に当たっては、⑴取組の改善や見直し、⑵市民への取組状況の周知、⑶次期計画の策定に向けた課題の把握の３つを目的とし、「取組状況」「目標達成度」「必要性・妥当性」の３つの視点から評価を行った。

令和７年度の主な取組として、次の４項目について説明を行った。

⑴　ユニバーサルデザインとバリアフリーの普及啓発

市内全ての小中学校でトイレの洋式化改修が完了したほか、牟礼公民館の建替えに伴い、バリアフリートイレやスロープなどを整備した。

⑵　包括的支援体制の構築

令和７年度から福祉総合相談窓口の本格運用を開始し、複合的な課題や相談先が分からない相談を、分野を限定せずに受け止め、関係部署や関係機関につ

なぐ取組を進めた。令和７年度の相談受付件数は延べ 651 件となった。

⑶　差別解消の取組の推進

人権啓発の機会の周知を強化し、市民セミナーに 530 人、講演会に 412 人が参加した。

⑷　就労支援団体・機関との連携

市、市社会福祉協議会、自立相談支援センター、ハローワーク等による支援調整会議を毎月開催するなど、生活困窮者の自立に向けた関係機関の連携を進めた。自立相談支援事業では５年間で延べ 48,684 件の相談に対応した。

② 第三次計画の５年間の評価及び総括

事務局から、全 37 項目の実施目標計画について、５年間の取組状況を踏まえた評価及び総括の説明を行った。

福祉教育の推進では、実施校数や地域からの参加者数が増加し、令和７年度には 13 校で 15 回実施、地域の参加者は 160 人となった。地域福祉に関する研修会についても、令和３年度の７回・327 人から、令和７年度には 15 回・681 人へと増加した。

権利擁護の分野では、令和３年度に防府市成年後見センターを開設し、制度の周知や関係機関との支援方針会議などを通じて、成年後見制度の利用促進と権利擁護の支援体制の整備を進めた。

避難行動要支援者の避難支援体制については、５年間で 163 自治会（全自治会の 64%）と名簿提供に関する協定を締結し、個別避難計画も２年間で 300 件作成したものの、当初の計画や目標に対して十分な進捗とはいえず、評価はＣとなった。

また、広報誌やホームページ、アプリ、SNS 等を活用した福祉情報の発信や、地域の福祉ニーズを把握して具体的な支援・サービスにつなげる取組など、地域と行政・専門機関が連携して支える仕組みづくりを進めてきた。

総括として、第三次計画全体では、地域の支え合い、相談支援、関係機関との連携などに一定の前進が見られ、概ね着実に進んだと評価した。一方、地域活動の担い手不足、複雑・複合化する課題への包括的な支援、市役所まで相談に来ることが難しい人や自ら相談することが難しい人への対応、身寄りのない高齢者への支援などが今後の課題と整理した。

③ 主な意見・質疑

・評価基準の明確化について

委員から、５年間の実績に変化が見られる項目がある一方、評価はＢが多く、評価結果から取組の進展や成果が分かりにくいとの意見があった。また、評価の段階を判断する基準や、評価の根拠となる数値を明確にする必要があるとの指摘があった。

事務局からは、これまで評価基準や評価の根拠が分かりにくい面があったことを課題として認識しており、第４次計画では数値目標や評価理由の記載などにより、評価方法の改善を図る旨の説明があった。

・避難行動要支援者の避難支援体制について

委員から、個別避難計画の作成は一定の進展があるものの、対象者全体から見ると十分とはいえず、命に関わる重要な取組として、より計画的に進める必要があるとの意見があった。また、自治会や地域住民が日頃から支援を必要とする人を知り、災害時にどのように行動するかを地域ごとに考えておくことの重要性が指摘された。さらに、福祉サービスが利用されていても、本人や福祉専門職と自治会・民生委員等とのつながりが十分でない場合があることから、福祉専門職と地域をつなぐ仕組みが必要との意見があった。

一方、災害時の支援を民生委員など特定の人に過度に負担させることは避けるべきであり、支援者自身や家族の安全確保を前提に、地域全体で支援を担う体制を整える必要があるとの意見があった。

事務局からは、委員からの意見を踏まえ、地域の実情に応じた支援体制の構築や、関係機関との連携など、今後の施策を検討していく旨の説明を行った。

（２）第４次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画（令和８年度～令和１２年度）について

①　評価方法及び進行管理の見直し

事務局から、第三次計画の評価で明らかになった課題を踏まえ、第４次計画において評価方法及び進行管理を見直すことについて説明を行った。

主な見直し内容は、次の５点である。

⑴　取組計画の設定方法の変更

第三次計画では、翌年度１年間の取組計画を毎年度設定していたが、第４次計画では、計画期間である５年間を通じて取り組む内容を整理する。担い手の育成や関係機関との連携など、複数年にわたる取組の方向性を共有した上で、毎年度の状況や課題を確認し、必要に応じて改善する。

⑵　前計画の実績数値の記載

第三次計画で数値を把握していた項目について、計画開始時点の実績を記載する。これにより、取組の実施状況だけでなく、前計画からの変化や進展も確認できるようにする。

⑶　目標及び実施状況の数値化

数値による把握が適切な取組について目標指標を設定し、毎年度実績を記録する。これにより、取組内容に加え、設定した目標に対する進捗を確認する。

⑷　「必要性」の評価時期の変更

第三次計画では毎年度評価していた「必要性」について、第４次計画では中間年度に当たる令和 10 年度に評価する。地域の状況や社会情勢の変化を踏まえ、計画全体を見渡して取組の必要性を検討する。

⑸　評価理由欄の新設

総合評価と併せて、その評価に至った理由を記載することで、評価の根拠を明確にし、評価結果を今後の取組の改善につなげる。

② 第４次計画の概要について

事務局から、第４次計画の概要についての説明を行った。第４次計画は令和８年度から令和 12 年度までの５年間を計画期間とし、地域福祉に関する 29 の実施目標計画を設定している。第三次計画で明らかになった担い手不足、複雑・複合化する課題への対応、相談につながりにくい人への支援などの課題を引き継ぎ、市、市社会福祉協議会、地域住民、関係団体・機関が連携しながら、地域福祉の推進に取り組むこととしている。

議長からは、権利擁護や身寄りのない高齢者への支援など、今後の法制度や社会状況の変化によって新たな対応が求められる課題についても、協議会で共有しながら、第４次計画の取組に反映していくことが重要との考えが示された。

③ 主な意見・質疑

委員から、数値目標を設定するだけでなく、目標値を設定した理由や評価の根拠も分かるようにすることで、取組の進捗や成果をより適切に判断できるのではないかとの意見があった。

これに対し、事務局からは、目標値の設定理由等についても記載を検討する旨の説明を行った。

また、議長からは、第三次計画で課題となっていた評価の分かりにくさを改善し、第４次計画の進行管理を通じて、必要に応じて評価方法や様式を見直していくことが重要との考えが示された。

（3）その他

事務局から、今後の協議会の開催時期について、来年度以降は５月から６月頃に協議会を開催し、前年度の取組状況や評価について振り返るとともに、その結果を踏まえて当年度の取組について協議する予定であるとの説明を行った。

6 挨拶

＜社会福祉法人防府市社会福祉協議会 常務理事＞

本日の協議では、地域福祉計画のこれまでの実績、評価、総括、そして第４次計画の取組みの方向性について、多くの貴重な意見をいただいた。今後に反映させていきたい。計画を推進していくためには、住民、地域、関係団体、市行政等それぞれが、役割を果たすことが大切。

今後もお互い連携して地域福祉の推進を進めていくため、ご協力ご支援をお願いしたい。

7 閉会